

令和 8 年度事業計画書

I 事業の実施方針

令和 7 年度の平均輸入原料価格は 4 万 5 千円前後で推移したものの、配合飼料価格は令和 4 年度以降、依然として高止まりの状況が続いており、引き続き注意深く情勢を見極めていく必要があります。

また、消費者の食の安全・安心に対する関心は非常に高く、畜産関係者は畜産物の生産段階から豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の侵入防止対策さらには飼料の安全性の確保に努めることが求められています。

このように非常に厳しい畜産及び配合飼料情勢のもと、当基金協会は、商系畜産の健全な発展に資するため、会員各位及び荷受組合等関係団体と連携して配合飼料価格差補てん事業及び畜産経営安定のための諸事業を積極的に推進してまいります。

II 事業計画

1 配合飼料価格差補てん事業

〔事業の内容〕

畜産経営の安定を図るため、四半期の配合飼料の輸入原料価格が当該四半期直前の 1 年間の平均輸入価格を上回った場合、生産者と飼料製造業者で積み立てた基金から、その差額を補てん（通常補てん）する事業です。

なお、原料輸入価格が異常に高騰した場合には、通常補てんを補完するため、国と配合飼料製造業者で積み立てた基金から補てん（異常補てん）を実施することとなっています。

（1）令和 8 年度の補てん契約件数・数量（見込み）

令和 8 年度の契約件数等は、次のとおりです。

なお、契約生産者及び飼料製造業者の積立金は、それぞれ 800 円/トン、1,600 円/トンです。

令和 8 年度補てん契約件数・契約数量の見込み

（単位：件、トン、％）

区 分	8 年度見込み	前年度	8 年度／前年度
契約件数	120	122	98.4%
契約数量	98,000	100,240	97.8%

（2）価格差補てん金の交付

補てんの発動の有無は当該四半期最終月の翌月、補てん金の交付時期は翌々月です。

全日基から補てん金の交付を受けた場合は、迅速に加入生産者へ交付することとしています。

2 配合飼料価格高騰経営安定対策事業（県単独事業）

〔事業の内容〕

飼料価格高騰により経営が悪化している畜産農家を支援することを目的に、佐賀県が補助金を交付する事業で、当協会が補助事業者として実施するものです。

佐賀県内に居住し畜産業を営む者等に令和 7 年度の配合飼料購入量に応じて 1,050 円/トンの補助金が交付されます。

3 畜産高度化支援リース事業

〔事業の内容〕

畜産経営に必要な環境整備を図ることを目的に、一般財団法人畜産環境整備機構(以下「機構」)が行なう家畜排せつ物の処理機械・装置及び家畜の飼養管理等機械の貸付業務について、当協会が機構から委託を受けて実施するものです。

なお、令和7年度までに事業を実施した借受者の8年度中の貸付金等の償還予定額は、次のとおりです。

令和8年度償還金額			(単位：件、円)
区 分	件数	償 還 金 額	備 考(貸付方法)
堆肥調整保管リース	2	1,035,503	機構 → 生産者
畜産環境整備(経営)リース	2	981,875	同上
畜産環境整備(環境)リース	1	1,764,671	同上
計	5	3,782,049	

※但し、上記償還金額には、保証保険料、動産保険料は含みません。

4 畜産高度化支援補完リース事業

〔事業の内容〕

畜産経営において国際競争力の強化を図ることを目的に、一般財団法人畜産環境整備機構(以下「機構」)が行なう環境対策や生産性向上のための施設機械等の貸付業務について、当協会が機構から委託を受けて実施するものです。

なお、令和7年度までに事業を実施した借受者の8年度中の貸付金等の償還予定額は次のとおりです。

令和8年度償還金額			(単位：件、円)
区 分	件数	償 還 金 額	備 考(貸付方法)
クラスターリース	2	670,525	

※但し、上記償還金額には、保証保険料、動産保険料は含みません。

5 肉用子牛生産者補給金制度

〔事業の内容〕

肉用子牛生産の経営安定を図ることを目的に、肉用子牛の販売価格が保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し補給金を交付する事業で、当協会が(公社)佐賀県畜産協会から委託を受けて実施するものです。

生産者補給金は、発動があれば、(公社)佐賀県畜産協会から生産者に直接交付されます。

令和8年度登録頭数の見込みは次のとおりです。

令和8年度計画		(単位：頭)
区 分	黒毛和種	前年度計画
参加予定生産者	1名	1名
登録申込予定頭数	20	5

6 肉用牛肥育経営安定交付金制度

〔事業の内容〕

肉用牛肥育経営の安定を図ることを目的に、肥育牛の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、生産者に対し差額の9割を交付金として交付する事業で、当協会が(公社)佐賀県畜産協会から委託を受けて実施するものです。

交付金は、発動があれば、(公社)佐賀県畜産協会から生産者に直接交付されます。

令和8年度の参加予定生産者は、計14名で、登録頭数、販売頭数の見込みは次のとおりです。

令和8年度計画				(単位：頭)
区 分	肉専用種	交雑種	計	前年度計画
登録申込予定頭数	2,900	－	2,900	3,000
販売予定頭数	2,900	－	2,900	3,000

7 肉豚経営安定交付金制度

〔事業の内容〕

肉豚経営の安定を図ることを目的に、肉豚の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、生産者に対し差額の9割を交付金として交付する事業で、当協会が生産者から委託を受け、実施するものです。

また、その事務の一部を飼料荷受組合へ再委託することとしています。

交付金は、発動があれば、(独)農畜産業振興機構から生産者に直接交付されます。

令和8年度の参加予定生産者、交付金対象頭数の見込みは次のとおりです。

令和8年度計画			(単位：頭)
区 分	8年度	前年度計画	
参加予定生産者	7名	7名	
年間交付金対象見込頭数	19,000	23,000	

8 その他関連事業及び情報の提供

畜産振興及び畜産経営の安定のため、関係機関・団体が実施する事業、会議への参加、当基金協会の目的達成に必要な事業、配合飼料を巡る情勢等の情報の提供について会員等と連携を図り必要な事業の推進に努めます。

9 会議の開催

- ・ 定時総会 令和8年5月19日(火) 佐賀市
- ・ 監査 令和8年4月23日(木) 当協会
- ・ 理事会 第1回 令和8年4月23日(木) 佐賀市
- 第2回 令和9年3月 佐賀市

※必要に応じて臨時理事会・総会及び担当国会議を開催します。